

周防大島町 空家バンク 制度のご案内

空家に関する
ご不安なこと
お気軽にご相談
ください。

空家を 有効活用 しませんか？

現在、周防大島町は3軒に1軒が空家です。これは全国平均の2倍！家屋は人が住み管理をすれば、未来につながる宝物ですが、管理しなければ建物が倒壊したり、近隣への迷惑になることもあります。そうなる前に、大切な資産である家を守るために、空家の有効活用を考えてみませんか？

周防大島町では、本町への移住や町内の住み替えを希望される方の住宅として、町内で増えている空家を「空家バンク」に登録し、希望者へ提供することで町の人口減少を防ぐとともに、町内の空家件数の削減を目指しています。

空家バンクとは？

定住促進と空家の有効活用を目的として、空家を「貸したい・売りたい」と希望される空家所有者等から提供された情報を「借りたい・買いたい」方に紹介する制度です。町と協定を結んだ宅建業者が仲介を行います。

空家所有者 (貸したい・売りたい)

【登録できる条件】

町内にある空家で安全に暮らせる状態のもの※

- 1 空家バンクに登録申込み
空家定住対策課へご相談ください。町の担当者と宅建業者が物件調査を行います。
- 2 空家バンクに登録
ウェブサイト、窓口で紹介します。
- 3 物件の下見・交渉など
利用希望者から申込みがあった場合、町の担当者が連絡調整を行います。
- 4 売買・賃貸借の契約
宅建業者が仲介します。

《 手続きの流れ 》 (イメージ)



利用希望者 (借りたい・買いたい)

【利用できる条件】

空家に定住し、地域住民と調和して生活する意志のある方

- 1 空家バンク情報を確認
「周防大島移住ナビ」(<https://teiju-suo-oshima.com>)で情報を検索してください。窓口でも紹介します。
- 2 利用者登録
ウェブサイト、窓口で登録してください。
- 3 物件の下見・交渉など
物件の下見を希望する場合は、現地をご案内します。
- 4 売買・賃貸借の契約
宅建業者が仲介します。

※) 民間事業者による売買、賃貸等を目的とするものや、土砂災害特別計画区域等(レッドゾーン)内のものなど、登録できないものもあります。

1



空家は人が住んでいる
ことで換気され、
老朽化が軽減されます。

2



庭の草木の手入れを
借主がしますので、ご近所の
迷惑になりません。

4



町の助成金も活用する
ことができます。

空家バンクに 登録する メリット

3



未使用のままの場合、
固定資産税を納めるのみ
ですが、空家バンクに登録し
賃貸契約が結ばれば家賃収入が
得られます。

空家リフォーム助成事業

空家バンク登録物件(賃貸物件のみ)のリフォーム費用の一部や家財処分費用を助成する制度です。
助成を受けた場合、空家バンクに5年間登録をいただく必要があります。

貸主に対する助成

- **リフォーム / 助成率2分の1(上限額20万円)**
家の機能向上のための改修費用
(床・屋根などの修理、水回りの修理など)
- **家財処分 / 助成率2分の1(上限額20万円)**
布団や家具などの不要物の処分費用

借主に対する助成

- **DIYリフォーム / 助成率2分の1(上限額20万円)**
DIYにかかる原材料費等

《よくある質問》

Q. 知らない人が引っ越して
くるのは不安...

A. 移住相談窓口で面談の際に、
ご近所づきあいを大切にすることを
ご理解いただいたうえで、
空家バンクのご紹介をします。



Q. 定年後に周防大島へ
帰る予定がある

A. 期間を設けるなどの条件付きで
お貸しいただくことも可能です。



Q. 家賃の相場がわからない

A. 宅建業者が、物件状態と周辺不動産
価格から参考家賃をお伝えします。
貸主の意見を反映させることも可能です。



Q. 空家所有者と賃借人の間で
トラブルが起きた場合は？

A. 貸主と借主の間にトラブルが
起きないように、宅建業者が契約書類に
所有者の意見を反映させます。



まずはお気軽に
お問合せください

周防大島町 空家定住対策課

山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2

TEL 0820-74-1033

<https://teiju-suo-oshima.com>

周防大島移住ナビ

検索

周防大島
移住ナビ

